

## ダイシス行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成24年9月1日～平成29年3月15日までの 4年7か月
2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性管理についてパンフレットを作成して社員に周知する。

### <対策>

- 平成24年9月～ 制度に関するパンフレットを作成
- 平成24年10月～ イントラに掲載し、社員に周知

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

### <対策>

- 平成24年9月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成24年10月～ 相談窓口の設置について社員へ周知

目標3：子の看護休暇制度を拡充する。（子の対象年齢の拡大、半日又は時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用。）

### <対策>

- 平成24年11月～ 子の看護休暇制度の内容の見直し
- 平成25年4月～ 制度の導入、社内イントラなどによる社員への周知